

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 8 年度山陰西部地域交通量推計業務
業 務 概 要	本業務は下関都市圏及び山陰道における交通量推計及び費用便益分析等を行う業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 山陰西部国道事務所長 本村 信一郎 山口県萩市大字江向 5 1 0 番地
契 約 年 月 日	令和 8 年 5 月 1 1 日
契 約 業 者 名	(株) 福山コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅東 3 - 6 - 1 8
契 約 金 額	2 0 , 2 4 0 , 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	2 0 , 2 4 0 , 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	山陰西部国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 8 年 5 月 1 2 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 1 2 月 2 5 日
備 考	

契約理由書 (プロポーザル方式)

様式 N

契約業者名： (株) 福山コンサルタント

業務の名称： 令和 8 年度山陰西部地域交通量推計業務

契約理由：

本業務は下関都市圏及び山陰道における交通量推計及び費用便益分析等を行う業務である。

業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その他、評価テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、他社より優れていると判断したため、上記業者と契約することが妥当である。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項、予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号により、契約を行うものである。